

# 残土受入業者一覧表

諫早土木事務所管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-1	(株)鈴木建設 大村市池田2-1226 0957-53-8022	大村市池田2-1254- 1外 同左			8:00- 17:00	21,750	11,000	10:車 当たり				長崎県土地利用対策要 綱に基づく開発行為の承認 10水土第95号 H8.2.1 含水比が高いのは不可
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-1	(株)池田産業 大村市徳泉川内町 605-1 0957-53-2131	大村市水計町地内 同左			8:00- 18:00	10,800	27,500	10:車 当たり	8,000	8,000	8,000	岩石採取計画許可 申請書 8諫土管第809号 H8.9.6
					日			4:車 当たり	4,000	4,000	4,000	
					不可			2:車 当たり	2,000	2,000	2,000	
残土- 図-4	マルゼン管理開発(株) 諫早市小長井町遠 竹279-5 0957-34-4380	諫早市小長井町井 崎967-1の1部外 同左			8:00- 17:00	14,466	57,500	10:車 当たり				廃棄物処理法にも 続 許可 420101027
					日 祝			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-4	(有)伸栄運輸 諫早市高来町東平 原名266-1 0957-32-3110	諫早市高来町小船 津86-14外20筆 同左			8:00- 17:00	19,103	88,800	10:車 当たり				長崎県土地利用対 策要綱に基づく開発 行為の承認 12水土第248号 H13.4.12 時間外は協議 (要事前連絡)
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-7	(有)張本石材 諫早市飯盛町里 1878-2 0957-49-1575	諫早市飯盛町里 1997 同左			7:30- 18:00	221,646		10:車 当たり	10,000	10,000	10,000	岩石採取計画認可(砕石法)長崎県指令 18監第245号 林地開発許可(森林法)長崎県指令2林 第816号
					日			4:車 当たり	4,000	4,000	4,000	
					可			2:車 当たり	2,000	2,000	2,000	
残土- 図-7	(有)井手建設 諫早市森山町下井 牟田545-1 0957-35-2555	諫早市森山町慶師 野1361番 外 同左			7:00- 18:00	6,621	41,800	10:車 当たり	4,125	4,125	4,125	岩石採取計画認可(砕石法) 長崎県指令16監第182号 H16.9.29 林地開発許可申請(森林法) 長崎県指令16林第585号 H16.9.29 土石以外の混入がある場 合は受入不可
					日			4:車 当たり	1,650	1,650	1,650	
					不可			2:車 当たり	825	825	825	
残土- 図-4	福寿産業(株) 諫早市小長井町井 崎956 0957-34-2212	諫早市小長井町井 崎字坂ノ下1586外2 字19筆 同左			8:00- 17:00	4,700	20,000	10:車 当たり				林地開発許可申請 (森林法) 長崎県指令9林第 440号 H18.6.29 夜間別途協議
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-3 図-7	諫早市土地開発公 社 諫早市東小路町7-1 (諫早市役所内) 0957-22-1500	諫早市飯盛町里大 字大門145-10 0957-48-2566			8:30- 17:00	34,450	80,000	10:車 当たり	3,333	3,333	3,333	公有水面埋立許可 長崎県指令11港許第30号 1日当り200台まで 処分地までの搬入ルー トが決められているため、 事前に確認のこと。
					日 祝			4:車 当たり	1,333	1,333	1,333	
					不可			2:車 当たり	667	667	667	
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				

8/1  
単価改定  
(10t車)

8/1  
単価追加  
(夜間)

5/1  
新規追加

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。

# 残土受入業者一覧表

諫早土木事務所管内

位置図	事業所名 事業所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	建設汚泥に該当しない 高含水の土砂受入処理 料金(円) (地山土量)		備 考
									改良土 (注)5	未改良土	
残土- 図- 4	(有)仲栄運輸 諫早市高来町東平 原名266-1  0957-32-3110	諫早市高来町小船 津86-14外20筆  同左			8:00- 17:00	19,103	97,300	10:車 当たり			長崎県土地利用対策要 綱に基づく開発行為の承 認 12水土第248号 H13.4.12 時間外は協議 採用にあたっては残土 受入事業者と協議
					日			4:車 当たり			
					可			2:車 当たり			
残土- 図- 7	(有)張本石材 諫早市飯盛町里 1878-2  0957-49-1575	諫早市飯盛町里 1997  同左			7:30- 18:00	221,646		10:車 当たり			岩石採取計画認可 (碎石法)長崎県指令 18監第245号 林地開発許可(森 林法)長崎県指令2林 第816号 未改良土には瀧ま じり土を含む。
					日			4:車 当たり			
					可			2:車 当たり			
								m <sup>3</sup> 当たり	1,000 (1,500)	3,200 (3,700)	
								m <sup>3</sup> 当たり	1,848 (2,772)	3,028 (4,542)	

8/1  
新規追加

(注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。  
 5. 受入条件(排出事業者にて管理(溶出試験等)されたもの)

# 残土受入業者一覧表

上五島土木事務所管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図- 14	上五島建設工業協 同組合 南松浦郡新上五島 町青方郷字新町 2338-3 0959-52-2465	南松浦郡新上五島 町宿ノ浦郷字石山 251-2 外13筆 090-4999-3695			8:30- 17:30	9,973	20,000	10:車 当たり				自然公園法の申 請許可 長崎県指令14自保 第73号 H14.5.29
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図- 14	上五島自然環境整 備事業協同組合 南松浦郡新上五島 町奈摩郷1083-2 0959-52-8390	南松浦郡新上五島 町今里郷字牟田河 内616-6(他19筆) 同左			8:00- 17:30	9,987	62,240	10:車 当たり				自然公園法の申 請許可 長崎県指令7自保 第4号 H7.6.23
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図- 14	(株)江口組 南松浦郡新上五島 町有川郷920 0959-42-1533	南松浦郡新上五島 町七日郷字作道 617-23 他18筆 同左			8:00- 17:00	14,436	216,205	10:車 当たり				林地開発許可(森 林法)長崎県指令2林 第602号 H19.6.26
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				

8/1  
新規追加

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。